

技術推進機構（平成 28 年 11 月 18 日承認）

土木学会技術評価制度

平成 28 年度受注案件の技術評価結果(更新)

評価証番号	第 0010 号（発行日：平成 29 年 1 月 20 日）
技術名称	超高強度繊維補強コンクリート「スリムクリート」
依頼者	（株）大林組、宇部興産（株）
委員長	横田 弘（北海道大学）
評価対象概要	<p>平成 24 年 1 月 20 日付けで更新した技術評価「超高強度繊維補強コンクリート「スリムクリート」」の更新審査である。</p> <p>「スリムクリート」は超高強度繊維補強コンクリートに分類される材料であるが、従来の超高強度繊維補強コンクリートと異なり、常温養生可能であることが特長である。常温養生を基本としながら、「超高強度繊維補強コンクリートの設計・施工指針（案）」^{※1}に示されている標準材料^{※2}と同等の性能を確保することを目標として開発されたものであり、常温で早期に高強度を発現するセメント系結合材をベースとして無機粉体と細骨材の種類と粒度を調整することにより、それを実現している。</p> <p>平成 24 年 1 月 20 日以降の使用実績は、9 件（838m²）であり、内訳は建築 3 件、護岸 3 件、道路床版 1 件、その他 2 件である。</p> <p>※1 土木学会：超高強度繊維補強コンクリートの設計・施工指針（案）、コンクリートライブラリー第 113 号、平成 16 年 9 月</p> <p>※2 「超高強度繊維補強コンクリートの設計・施工指針（案）」^{※1}に示される、標準配合粉体と 2.0vol.%の補強用繊維（引張強度 2,700N/mm²、繊維径 0.2mm、繊維長 15mm の鋼繊維）を用い、標準熱養生を行った超高強度繊維補強コンクリート</p>
評価対象項目 （内容変更：無）	<p>1. 「スリムクリート」の材料特性</p> <p>「スリムクリート」の材料特性は、「超高強度繊維補強コンクリートの設計・施工指針（案）」^{※1}に示される標準材料^{※2}と同等であることを試験データにもとづき確認した。</p> <p>2. 「スリムクリート」の耐久性</p> <p>「スリムクリート」の耐久性は、「超高強度繊維補強コンクリートの設計・施工指針（案）」^{※1}に示される標準材料^{※2}と同等であることを試験データにもとづき確認した。</p> <p>3. 「スリムクリート」を用いた構造物の設計</p> <p>「スリムクリート」を用いた構造物は、「超高強度繊維補強コンクリートの設計・施工指針（案）」^{※1}に準拠して設計できることを試験データにもとづき確認した。</p> <p>4. 「スリムクリート」の施工マニュアル</p> <p>「スリムクリート」を適切に製造するためのマニュアル「超高強度繊維補強コンクリート『スリムクリート』の施工マニュアル」について、このマニュアルの内容が妥当であることを確認した。</p>
参考	土木学会誌 2012 年 7 月号

備考：上記の件については、審査資料・実績資料などに基づき、技術評価制度検討委員会にて審議し承認した。